

益子町犬及び猫の避妊手術費補助金

益子町では、飼い犬及び飼い猫の妊娠を制限することにより、捨て犬・捨て猫をなくし野犬・野猫が増えるのを防ぐために、避妊手術を希望される方に補助金を交付します。

飼い主は、生まれる子達の命の責任があります。生まれる子の面倒が見られない場合は避妊手術を行うなど、かわいそうな子達が生まれないようにしてください。

※動物を捨てることは犯罪です。

なお、補助金の申請書等一式は、このパンフレットの中にあります。

◇避妊手術費補助金額◇

メス犬 5,000 円／頭（匹）

（※予算の範囲内による）

メス猫 4,000 円／頭（匹）

※ 手術後の申請になります。避妊手術実施日から30日以内に

申請書兼請求書を益子町役場町民くらし課まで提出してください。

※ 手術後30日以上経過しての申請は、補助金交付の対象にはなりませんので、ご注意ください。

◇補助金の対象◇

○飼い主が益子町に住所があり、住んでいること

○町税を完納している世帯の家族員であること

○販売目的に飼養していないメス犬、メス猫であること

○当該年度内に 1 世帯につきメス犬又はメス猫 1 頭のいずれかとする

○犬の場合は、犬の登録と狂犬病予防注射を受けていること

○獣医師法の規定に基づく免許を有する獣医師の手術を受けること。

裏面をご覧ください

◇申請にあたって◇

○申請書兼請求書は、必ず避妊手術実施日から30日以内に
益子町役場町民くらし課環境係まで、領収書を添付して提出して
ください。

30日以降の申請は、補助金交付の対象となりません。

「手術実施済証明欄」に施術獣医師の証明を受けてから提出して
ください。

※申請書提出時に用意していただくもの

- ・申請者の印鑑（認め印）
- ・申請者名義の金融機関口座に振り込みになりますので、
その口座番号がわかるもの（預金通帳等）
- ・領収書又は領収書の写し

○申請者について。

※申請者（飼い主）が未成年者の場合は、保護者の方が申請して
ください。

○犬の場合は、登録している飼い主が申請者となります。

※犬の登録や、狂犬病予防注射接種の確認が取れない場合には、
補助金交付申請書兼請求書の受理や、補助金の交付をお断りする
場合がありますので、申請前に登録と予防注射を済ませておいてく
ださい。

その他ご不明な点がございましたら、益子町役場町民くらし課環境係まで
ご連絡下さい。



◇問い合わせ先◇

益子町役場町民くらし課環境係

（TEL：0285-72-8101）

令和〇〇年度益子町犬及び猫の避妊手術費補助金交付申請書兼請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

益子町長 様

申請者 住 所 益子町大字益子2030
氏 名 益子 太郎 益子 印
電 話 72-8101

令和〇〇年度益子町犬及び猫の避妊手術費補助金について交付されるよう、益子町犬及び猫の避妊手術費補助金交付要綱第5条の規定により申請を兼ねて請求します。
また、町税の納付状況を調査することについて同意します。

補対象動物	種 類	犬 ・ 猫		年 齢	1 歳 2 ヶ月	
	毛 色	茶		呼び名	ハナコ	
	犬の場合	登 録 号	030	狂犬病予防注射 済票番号	令和〇〇年度12345号	
手術実施済証明欄	手 術 日	平成 年 月 日				
	上記日に避妊手術を実施したことを証明します。 ○避妊手術を受ける獣医師にお渡しください。 ○避妊手術終了後、獣医師より証明を受けてください。 獣医師住 所 氏 名 印 電話番号					
補助金請求額	5, 0 0 0 円	補助金額	犬：5, 0 0 0円／1頭（匹） 猫：1, 0 0 0円／1頭（匹）			
※納税状況確認 (記入してください)	平成 年 月 日	記入しないでください。 現在未納はありません。 税務課担当 印				

補助金振込み先	金融機関名 及び支店名 等	銀 行 支 店 信 組 支 所 農 協 出張所		
	口座種類	普通 ・ 当座	口座番号	
	フリガナ	申請者名義の口座になります。		
	口座名義人			

補助要件	・ 飼い主が益子町に住所があり、住んでいること。 ・ 町税を完納している世帯の家族員であること。 ・ 販売目的に飼育していないメス犬・メス猫であること。 ・ 当該年度内に1世帯につき、メス犬又はメス猫のいずれか1頭（匹）とする。 ・ 犬の場合は、犬の登録と狂犬病予防注射を受けていること。 ・ 獣医師法(昭和24年法律第186号)の規定に基づく免許を有する獣医師の手術を受けること。
------	---

※申請書は、手術日から30日以内に領収書の写しを添えて提出してください。